

毎週月.水.金曜日発行

富 山 県 報

平成31年 3月15日

金 曜 日

号 外(11)

目 次

監査委員公告

○行政監査結果の公表

1

公 告

行政監査結果の公表について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 2 項の規定に基づき実施した行政監査の結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

平成 3 1 年 3 月 1 5 日

富 山 県 監 査 委 員 菅 沢 裕 明

富 山 県 監 査 委 員 五十嵐 務

富 山 県 監 査 委 員 高 平 亮

富 山 県 監 査 委 員 伊 東 尚 志

（報告書）

第1 行政監査の概要

1 監査の趣旨

県が処理する事務の執行が法令の定めるところに従って適正に行われているか、事務が経済的、効率的に実施され所期の目的を達成しているか、また、組織及び運営が合理的になされているかどうかについて、地方自治法第199条第2項の規定に基づき監査を実施するもの。

2 監査のテーマ及び選定理由

(1) 監査のテーマ

プロポーザル方式による随意契約について

(2) 選定理由

近年、高度な創造性及び専門的な技術や経験を必要とする業務の契約について、価格競争によらず、複数の事業者から企画提案を求め、最も優れた者と随意契約を行うプロポーザル方式が多く見受けられる。

随意契約は、競争入札を原則とする契約方式の例外であり、適正な運用が求められる。

本県では、プロポーザル方式に関する実施基準等がないため、各所属において独自に実施されていることから、その実態や問題点が把握されにくい状況にある。

このため、本県におけるプロポーザル方式による委託契約の締結状況について検証し、同方式の適正かつ効果的な運用に資することを目的とする。

3 監査の主な着眼点

監査は、主に次の着眼点に基づき実施した。

- (1) 業務をプロポーザル方式の委託契約により行ったのは妥当か。
- (2) 募集方法は適切か。
- (3) 審査は適切になされているか。
- (4) 業務の成果の検証、評価を行っているか。

4 監査の対象機関

(1) 対象機関

平成29年度において、プロポーザル方式による随意契約を締結した機関。

(平成28年度においてプロポーザル方式による随意契約を締結し、平成29年度に業務完了したものを含む。)

(2) 当監査における「プロポーザル方式による随意契約」の定義

公募または指名により複数の者から、その業務の目的を果たすための企画を提案してもらい、その中から最も優れた企画・提案があった者と随意契約を結ぶもの。

イベント開催、広報業務、施設管理業務、職業訓練・研修等の委託業務を対象とし、工事請負、修繕は除く。

5 調査方法

(1) 書面調査

本庁及び出先機関の全所属を対象に、プロポーザル方式による随意契約の締結状況を調査した。

(2) 実地監査

書面調査の結果等を踏まえ、契約金額、応募状況、部局間の均衡等を考慮のうえ抽出した所属を対象に実地監査を実施した。

6 監査の実施期間

平成30年11月から平成31年3月まで

第2 監査の結果

1 書面調査の結果

「プロポーザル方式による随意契約調」を取りまとめた結果、以下のとおりであった。

(1) 監査対象契約数

監査対象契約数は全体で135契約であり、「イベント企画・運営」に係るものが48件（構成比35.6%、以下、カッコ内比率は構成比である。）と最も多い。次に多いのは「職業訓練・研修」の38件（28.1%）であるが、これは職員研修所が研修コースごとに計33件（24.4%）契約していることによる。次いで、「広報・啓発等」が23件（17.0%）となっている。

「その他」と回答された9件（6.7%）についても、その内容を見ると、そのうち7件には、PR映像作成やキャンペーン業務が含まれており、「イベント企画・運営」や「広報・啓発等」に類似する業務となっている。

表—1 部局別プロポーザル方式契約数

	監査対象 所属数	プロポーザル 方式 契約数	業 務 内 容									
			イベント 企画・ 運営	広報・ 啓発 (広告業 務、ポス ター、パン フレット等 作成)	施設管理 運営	電算シス テム・プロ グラム 作成・ 運営・ 保守	職業訓練 ・研修	施策提言 ・実施	調査・ 統計・ 分析	誘致活動	その他	
各種行政委員会等 ※1	5	1		1								
総合政策局	9	10	4	4				1		1		
観光・交通・地域振興局	4	22	8	5				1		2	1	5
経営管理部	15	40		5			2	33				
生活環境文化部	12	9	6				2					1
厚生部	28	18	10	3	1	1	1			1		1
商工労働部	9	19	13	2				2		2		
農林水産部	19	11	6	1		1				1		2
土木部 ※2	28	0										
出納局	7	1					1					
企業局	6	1								1		
教育委員会 ※2	79	0										
警察本部 ※3	48	3	1	2								
計	269	135	48	23	1	7	38	0	8	1	9	
構成比 ※4		100%	35.6%	17.0%	0.7%	5.2%	28.1%	0.0%	5.9%	0.7%	6.7%	

※1 各種行政委員会等には、議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局、富山県漁業調整委員会事務局、内水面漁場管理委員会事務局を含む。以下同じ。

※2 プロポーザル方式による契約の該当無し。以後「—」表記する。以下同じ。

※3 警察本部所属数:33課+15署。以下同じ。

※4 構成比(%)は、小数点第2位四捨五入。以下同じ。

(2) 契約額別の契約数

100万円以上500万円未満が61件(45.2%)と最も多く、次いで100万円未満が37件(27.4%)となっている。

表—2 契約額別プロポーザル方式契約数

	プロポーザル 契約数	契 約 額			
		100万円未満	100万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
各種行政委員会等	1		1		
総合政策局	10	2	6	1	1
観光・交通・地域振興局	22		13	6	3
経営管理部	40	32	4		4
生活環境文化部	9		5	1	3
厚生部	18		11	3	4
商工労働部	19		13	2	4
農林水産部	11	2	6	2	1
土木部	—				
出納局	1		1		
企業局	1			1	
教育委員会	—				
警察本部	3	1	1	1	
計	135	37	61	17	20
構成比	100%	27.4%	45.2%	12.6%	14.8%

(3) 公募型、指名型の別

全135契約のうち、広く一般から応募者を募る「公募型プロポーザル方式」が88件(65.2%)、あらかじめ県が指名した特定の数社から企画提案を募る「指名型プロポーザル方式」が47件(34.8%)となっている。

「指名型プロポーザル方式」は、47件のうち33件が職員研修所による研修業務に係るものであり、これらを除けば契約数が少なく該当所属も限定的となっている。

このことから、今回は、公募型プロポーザル方式の88件について検討することとした。

表—3 公募型プロポーザル方式契約数

	公募型 プロポーザル 方式 契約数	業 務 内 容								
		イベント 企画・ 運営	広報・ 啓発 (広告業 務、ポス ター、パン フレット等 作成)	施設管理 運営	電算シス テム・プロ グラム 作成・ 運営・ 保守	職業訓練 ・研修	施策提言 ・実施	調査・ 統計・ 分析	誘致活動	その他
各種行政委員会等	0									
総合政策局	9	3	4			1		1		
観光・交通・地域振興局	20	6	5			1		2	1	5
経営管理部	3		1		2					
生活環境文化部	9	6			2					1
厚生部	17	10	2	1	1	1		1		1
商工労働部	15	11	2					2		
農林水産部	11	6	1		1			1		2
土木部	—									
出納局	0									
企業局	1							1		
教育委員会	—									
警察本部	3	1	2							
計	88	43	17	1	6	3	0	8	1	9
構成比	100%	48.9%	19.3%	1.1%	6.8%	3.4%	0.0%	9.1%	1.1%	10.2%

表—4 指名型プロポーザル方式契約数

	指名型 プロポーザル 方式 契約数	業 務 内 容								
		イベント 企画・ 運営	広報・ 啓発 (広告業 務、ポス ター、パン フレット等 作成)	施設管理 運営	電算シス テム・プロ グラム 作成・ 運営・ 保守	職業訓練 ・研修	施策提言 ・実施	調査・ 統計・ 分析	誘致活動	その他
各種行政委員会等	1		1							
総合政策局	1	1								
観光・交通・地域振興局	2	2								
経営管理部	37		4			33				
生活環境文化部	0									
厚生部	1		1							
商工労働部	4	2				2				
農林水産部	0									
土木部	—									
出納局	1				1					
企業局	0									
教育委員会	—									
警察本部	0									
計	47	5	6	0	1	35	0	0	0	0
構成比	100%	10.6%	12.8%	0.0%	2.1%	74.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(4) 公募案内の方法

公募型プロポーザル方式 88 件について、その案内方法をみると、全ての契約において、県のホームページを利用しており、うち、76 件 (86.4%) が県のホームページのみでの案内である。

その他の手段としては、報道発表 8 件、応募の可能性がありそうな複数の事業者への郵便や F A X 等での情報提供が 3 件、広報紙・誌の利用が 2 件である。

表—5 公募案内の方法

県ホームページ	報道発表	郵便案内等	広報紙・誌
88	8	3	2

(5) 応募締切までの日数

企画提案の募集締切までの日数 (以下、「募集日数」という。) についてみると、8～14 日が 37 件 (42.0%)、次いで、4～7 日が 28 件 (31.8%) であり、1 週間前後から 2 週間が計 65 件と 73.8% を占める。

なお、3 日以内の 5 件にかかる契約締結までの主な日程は、表 7 のとおりである。

表—6 募集日数

	公募型 プロポーザル 契約数	募集日数					
		3日以内	4～7日	8～14日	15～21日	22～31日	32日以上
各種行政委員会等	0						
総合政策局	9		1	4	3	1	
観光・交通・地域振興局	20		5	14	1		
経営管理部	3		2		1		
生活環境文化部	9		3	5	1		
厚生部	17	4	2	3	4	4	
商工労働部	15	1	9	5			
農林水産部	11		6	3	2		
土木部	—						
出納局	0						
企業局	1			1			
教育委員会	—						
警察本部	3			2	1		
計	88	5	28	37	13	5	0
構成比	100%	5.7%	31.8%	42.0%	14.8%	5.7%	0.0%

※募集日数は、公募開始 (公表日) から応募締切日までの日数。休日等は考慮しない。

※募集開始日は、特に指定の無いものは、県HP掲載日とした。

表—7 募集期間が3日以内の契約にかかる契約締結までの主な日程

募集開始	応募締切	募集期間	応募者数	審査日	契約年月日
平成29年6月20日	平成29年6月23日	3	4	平成29年7月4日	平成29年7月14日
平成29年3月7日	平成29年3月9日	2	3	平成29年3月29日	平成29年6月1日
平成29年3月7日	平成29年3月9日	2	2	平成29年3月29日	平成29年6月1日
平成29年3月7日	平成29年3月9日	2	3	平成29年3月29日	平成29年6月1日
平成29年3月14日	平成29年3月16日	2	1	平成29年3月29日	平成29年4月3日

※上記5件のうち、4件で報道発表、3件で説明会により募集の周知が図られていた。

(6) 審査を受けた者の数

審査を受けた者の数については、1者が35件(39.8%)と約40%を占める。次いで、2者が23件(26.1%)であり、1～2者で58件(65.9%)と半数を超える。

なお、1者のみの35件の募集日数については、表9のとおり、1～2週間程度が多かった。

表—8 審査を受けた者の数

	公募型 プロポーザル 契約数	審査を受けた者の数					
		1者	2者	3者	4者	5者	6者 以上
各種行政委員会等	0						
総合政策局	9	3	3	1			2
観光・交通・地域振興局	20	5	6	2	2	1	4
経営管理部	3		2	1			
生活環境文化部	9	4	3	1	1		
厚生部	17	5	3	6	2	1	
商工労働部	15	10	4	1			
農林水産部	11	5	2		2	1	1
土木部	—						
出納局	0						
企業局	1			1			
教育委員会	—						
警察本部	3	3					
計	88	35	23	13	7	3	7
構成比	100%	39.8%	26.1%	14.8%	8.0%	3.4%	8.0%

表—9 審査を受けた者が1者のみの場合の募集日数

	募 集 日 数					
	3日以内	4～7日	8～14日	15～21日	22～31日	32日以上
各種行政委員会等						
総合政策局			3			
観光・交通・地域振興局		2	2	1		
経営管理部						
生活環境文化部		2	2			
厚生部				4	1	
商工労働部	1	6	3			
農林水産部		2	2	1		
土木部						
出納局						
企業局						
教育委員会						
警察本部			2	1		
計	1	12	14	7	1	0
構成比	2.9%	34.3%	40.0%	20.0%	2.9%	0.0%

※35件中、県ホームページ以外の案内方法を併用したのは、1件のみ。

(7) 審査員の構成

審査員の構成は、表—10のとおりである。担当課職員のみで構成されているものが20件(22.7%)となっている。

担当課以外の県職員を審査員に加えているものは69件、学識経験者や業務に関連する外郭団体職員など県職員以外の者を審査員としているものは33件である。

[審査員構成例]

例1： 担当課長、担当課主幹、担当者 計3名で審査
・書面審査、・応募者1者

例2： 株式会社代表取締役、公益財団法人事務局長、
担当部理事、担当課長、他部の職員 計5名で審査
・プレゼンテーション、・応募者1者

例3： 関連団体理事、関連団体富山県支部長、他部の職員
担当部次長、担当部の他課参事、担当課長 計6名で審査
・プレゼンテーション、・応募者3者

表—10 審査員の構成

	公募型 プロポーザル 方式 契約数	担当課職員 のみで構成	当該部局の 他課職員を 含む	当該部局以外 の 職員を含む	学識経験者等 職員以外の者 を含む	業務関連の 他団体職員等 を含む
各種行政委員会等	0					
総合政策局	9	2	5	5	2	1
観光・交通・地域振興局	20	5	8	3		9
経営管理部	3		1	1		1
生活環境文化部	9	1	8	3		2
厚生部	17	2	8	4	4	7
商工労働部	15	6	4	6	2	1
農林水産部	11	2	9	2	1	1
土木部	—					
出納局	0					
企業局	1		1		1	1
教育委員会	—					
警察本部	3	2	1			
計	88	20	45	24	10	23
構成比	100%	22.7%	51.1%	27.3%	11.4%	26.1%

※重複回答のため、内訳と計は一致しない。

(8) 前年度に同様の業務があったもの

前年度（平成 28 年度）も同様の業務があったものが、28 件（31.8%）あり、そのうち、25 件（89.3%）は前年度もプロポーザル方式で契約したものである。

この 25 件のうち 18 件（72.0%）については、今年度（平成 29 年度）と同一事業者との契約である。

表—11 前年度に同様の業務があったもの

	公募型 プロポーザル 方式 契約数	前年度(H28)に 同様の業務が あったもの (B)	Bのうち、 プロポーザル方式 だったもの (C)	Cのうち、H28とH29 の契約相手が 同一であるもの (D)
各種行政委員会等	0			
総合政策局	9	4	4	3
観光・交通・地域振興局	20	4	3	2
経営管理部	3	1	1	1
生活環境文化部	9	1	1	1
厚生部	17	8	7	5
商工労働部	15	4	4	2
農林水産部	11	4	3	2
土木部	—			
出納局	0			
企業局	1			
教育委員会	—			
警察本部	3	2	2	2
計	88	28	25	18
構成比	100%	31.8%	89.3%	72.0%

2 実地監査の結果

(1) 対象契約の抽出

公募型プロポーザル方式による 88 契約の中から、書面調査の結果を踏まえ、以下の観点から、36 契約を抽出し、関係書類を閲覧した。(表 12)

ア 募集、審査が公正に行われているか

- ①募集期間が短いものとして、募集期間が 7 日間未満のものを抽出
- ②審査の公正性や公募の効果を確認するために、審査を受けた者が 1 者のみのものを抽出

イ 積極的な公募姿勢、審査体制がうかがえるもの

- ①告知に、県HP以外の広報媒体を利用しているものを抽出
- ②審査員数が 10 名以上のものを抽出

ウ 契約額が高価なもの

- ①契約額が 1 千万円以上の高額契約を抽出

エ その他

- ① 1 所属当り 3 件以内とし、部局間バランス等を考慮

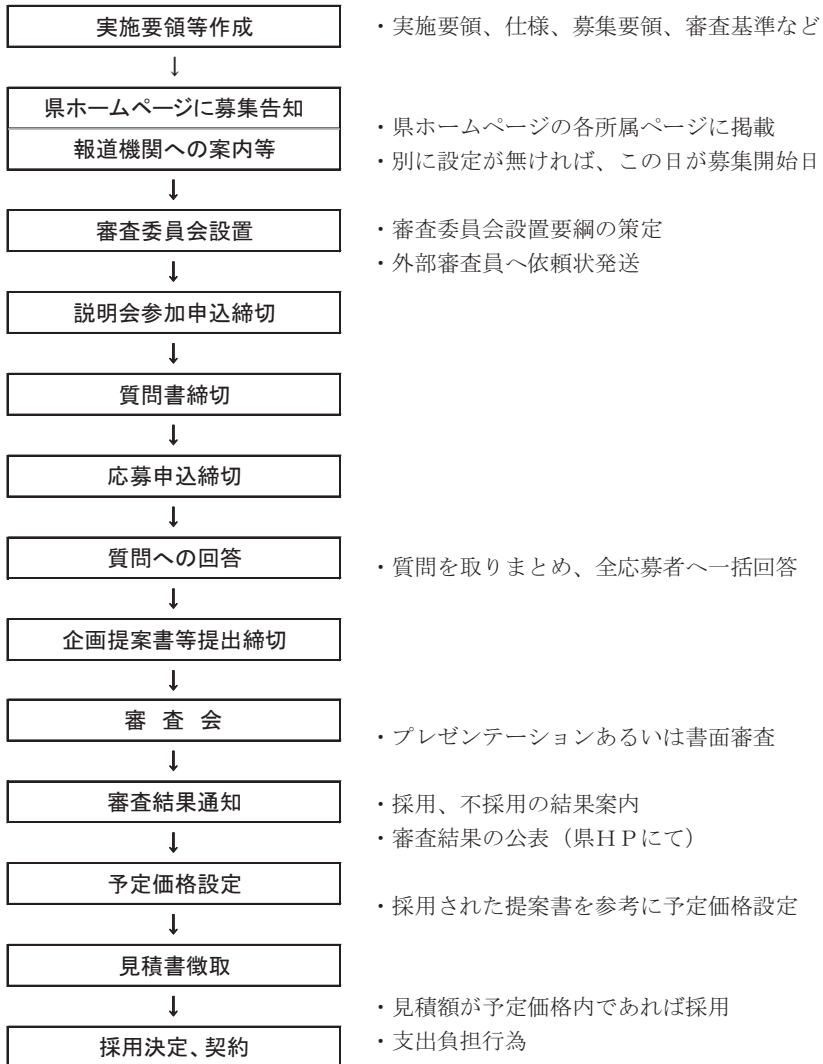
表—12 実地監査対象契約

	部局名	所 属 名	契約業務名	契約額 (円)	業務内容
1	総合 政策局	企画調整室	「富山のしごと・くらしアピール」事業実施業務委託	27,637,200	広報・啓発(広告業務、ポスター、パンフレット等作成)
2		防災・危機管理課	「平成29年度性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター支援員養成研修事業」業務委託	2,376,000	職業訓練・研修
3		少子化対策・県民活躍課	とやまハッピーマリッジフェスタ開催業務委託	3,000,000	イベント企画・運営
4	観光・ 交通・ 地域振興 局	観光振興室	「世界で最も美しい富山湾」魅力発信映像等制作業務委託	5,000,000	その他
5			富山県観光季刊誌「ねまるちゃ」発刊事業	23,499,680	広報・啓発(広告業務、ポスター、パンフレット等作成)
6			富山県・岐阜県連携事業「ユネスコ無形文化遺産を活用した誘客プロモーション」委託業務	5,500,000	イベント企画・運営
7	経営 管理部	情報政策課	教育ネット及び庁内LANの調査、再設計業務委託	21,546,000	電算システム・プログラム作成・運営・保守
8			富山県電子申請サービス提供業務	2,775,600	電算システム・プログラム作成・運営・保守
9	生活 環境 文化部	環境政策課	とやまエコ・スタア制度普及・拡大アプリ開発等業務委託	3,599,191	電算システム・プログラム作成・運営・保守
10		文化振興課	「国際陸工芸サミット」開催実施等業務委託	78,500,000	イベント企画・運営
11			TOGAスクール運営・エクスカッション企画等業務委託	3,790,800	イベント企画・運営
12			富山県美術館広報業務に係る労働者派遣業務委託	6,764,400	その他
13	厚生部	子ども支援課	子育て家庭に対する支援施策調査業務委託	2,676,000	調査・統計・分析
14			子育て支援員研修事業業務委託	2,295,324	職業訓練・研修
15		医務課	回復期機能・地域リハビリテーション推進フォーラム開催事業業務委託	1,600,000	イベント企画・運営
16		健康課	「生活習慣改善ヘルスアップ」事業業務委託	9,997,188	イベント企画・運営
17			健康寿命日本一推進プロジェクト事業委託	14,369,000	広報・啓発(広告業務、ポスター、パンフレット等作成)
18			食の健康づくり推進事業委託	10,929,708	広報・啓発(広告業務、ポスター、パンフレット等作成)
19		障害福祉課	「みんなでチャレンジ！ 障害者アートフェス」事業委託	1,000,000	イベント企画・運営
20	とやま農福連携マルシェ事業委託		2,400,000	イベント企画・運営	
21	中央病院 医事課	富山県立中央病院医事業務委託	708,804,000	その他	

22	商工 労働部	経営支援課	沿海地方友好提携25周年記念事業と やま文化DAYS業務委託	3,820,876	イベント企画・運営
23			伝統工芸体験魅力発信事業(海外PR) 業務委託	2,149,200	イベント企画・運営
24		商工企画課	生産性向上・付加価値創出促進モデル 構築事業	23,731,920	調査・統計・分析
25		労働政策課	「働き方改革企業×プロフェッショナル 人材」マッチング促進事業	11,580,000	イベント企画・運営
26			とやまUターン就職応援事業	14,769,000	イベント企画・運営
27			留学生マッチング促進事業	1,599,998	イベント企画・運営
28		農林 水産部	農林水産企画課	「食のとやまブランドマーケティング戦 略」検討業務及び「とやまフードビジネ ス商談会」開催業務委託	7,299,504
29	「若者向け食文化と食育実践推進事 業」業務委託			700,000	イベント企画・運営
30	富山米新品種戦略推進事業業務委託			74,000,000	イベント企画・運営
31	農村振興課		とやまジビエ消費拡大強化事業業務委 託	875,232	イベント企画・運営
32	農産食品課		震災復興応援イベント「食の安全・安心 交流フェア」開催業務委託	2,000,000	イベント企画・運営
33	水産漁港課		首都圏における「富山のさかな」販路拡 大・PR事業	7,641,740	イベント企画・運営
34	警察本部	生活安全企画課	特殊詐欺被害防止県民応援事業業務 委託	1,500,000	その他
35			第2回未然かるた富山県大会実施運営 業務委託	798,660	イベント企画・運営
36		交通企画課	高齢者思いやり隊事業委託	6,480,000	広報・啓発(広告業 務、ポスター、パンフ レット等作成)

(2) 公募型プロポーザル方式の流れ

受注者決定に至るまで、業務によって多少の違いはあるが、概ね以下のとおり実施されている。



(3) ホームページでの募集状況

募集案内の主要手段である県のホームページ上の掲載場所は、

ホーム>組織別案内>部課名>該当ページ

であり、各担当所属のページを閲覧する必要がある。

ホーム(トップ)ページの「お知らせ」欄に更新記事のタイトルが表示されるが、通常表示では 10 件表示である。更新記事が多い時期は、早々に通常表示から消えることもあり、「すべてのお知らせを表示」ボタンで掲載記事を確認しなければならない。

他県のホームページでは、公募公告一覧を掲載し、プロポーザル公募に関する情報を全庁的に一括して紹介している例がある。(参考資料 2)

参考：県ホームページでの全庁的一括紹介例

- ・宮城県：トップページ>分類でさがす>県政・地域情報>入札・調達>物品調達及び
役務提供>公募型企画提案(プロポーザル)方式・総合評価落札方式
- ・長野県：ホーム > 県政情報・統計 > 入札・調達 > 物品・委託等調達情報 >
公募型プロポーザル方式公募公告一覧
- ・岐阜県：トップ>県政情報>入札・公売>公募型プロポーザル
- ・広島県：トップページ>入札・契約等調達関係の情報>企画提案募集等

(4) 審査・採点方法

一部の所属を除き、審査員が各項目別に採点し、実点数を集計し、順位付けされていた。

これは、簡易で明確な方法であるが、事例 1 に示すとおり特定の審査員の配点傾向に影響される場合がある。

また、契約事務担当者自らが審査員として審査に加わっている例があった。

業務運営に精通している担当者には、慎重、緻密な審査を期待できる一方、応募段階から応募者と接している者が審査することで、審査における公正性や客観性を欠くおそれもある。

なお、審査対象が 1 者の場合は、企画提案の審査を行っていないわけではなく、採用のために必要な最低基準点を設けたうえで、これを満たしている場合に限り採用としていた。

事例1:審査員A～Dの4名が、2事業者を7項目各10点満点で採点した場合を想定

(本例では審査員数4名だが、実務では奇数人数が望ましい。)

事業者—1の採点表

	A	B	C	D
審査項目1	10	5	6	7
2	10	6	6	8
3	9	5	5	4
4	9	4	4	3
5	10	7	5	3
6	10	6	6	4
7	9	5	4	6
点数計	67	38	36	35
	4名の合計点数			176

事業者—2の採点表

	A	B	C	D
1	6	7	7	7
1	6	7	4	4
3	5	5	8	8
2	7	5	4	4
3	5	5	3	3
1	6	6	5	5
2	5	4	6	6
13	40	39	37	37
	4名の合計点数			129

- ・審査員Aは、事業者—1を優位とし、事業者—2と大幅な差をつけて採点した。
- ・B～Dの3名の審査員は、いずれも事業者—2を優位とし、5点前後で採点した。
- ・合計点数判断では、事業者—1が採用される。
- ・審査員の指名数であれば、3名の支持を得た事業者—2が採用される。

(5) 委託上限額と予定価格

応募者が企画提案を行うにあたり、仕様と予算額は必須の情報であり、募集要領には、委託上限額（予算額）が記載されている。これは、委託料の上限額であり、予定価格ではない。

予定価格は、企画提案が採用決定され、確定した仕様に基づいて積算されるものであり、また、公表すべきではないとされている。

このため、応募者が委託上限額（予算額）を予定価格と同様に考え、落札（見積書採用）のための上限額と誤解する恐れがある。

一部の所属では、実施要領に下記のとおり注意書きを添えていたが、特段の注記をしていない所属もあった。

「予算額(業務委託費の上限) ○○○円

上記予算額は、契約時の予定額を示すものではありません。」

下記の事例において、30,850,000円は、委託上限額（予算上の限度額）であって、採用のための上限額は、予定価格の21,575,000円である。

事例2: 委託上限額と予定価格が異なる例

年 月 日	内 容		金 額 (円)
平成29年5月15日	募集公告	委託上限額 予 算 額	30,850,000
平成29年6月2日	企画提案書見積額		21,589,200
平成29年6月29日	予定価格設定(※)		21,575,000
平成29年7月7日	採用者見積額	不採用	21,589,200
平成29年7月7日	採用者再見積額	採用	21,546,000

※予定価格は、非公表なので架空額で計上。

※事例2は、問題が有ったものではない。

参考：予定価格について

- ・富山県会計規則第 101 条

契約担当者は、随意契約によるうとするときは、あらかじめ、第 92 条第 4 項及び第 5 条の規定に準じて予定価格を定め、次に掲げる場合を除き、その予定価格を記載した書面を作成しなければならない。

- ・会計事務の手引き 第 7 章 第 3 節 1 (4) 予定価格の守秘義務

予定価格は、競争入札の場合に落札決定の基準となるものであり、これが特定の者に探知されればその者に有利な条件を与え適正な競争が阻害され、地方公共団体が損害を被ることともなるので、厳格にその秘密を保持しなければならない。また、予定価格は開札後であっても、これを公表すべきではない。

(6) 業務の成果の検証、評価

書面調査では、ほとんどの契約において、事業者の考えを取り入れることができたと言プロポーザル方式の優位性が認められていた。また、イベント関連で、参加者へのアンケートで成果を検証している例があった。

実地監査では、複数のイベントを含む業務において、出展者が集まらず、イベントの一つを中止した事例があった。プレゼンテーション審査では、審査員 5 人、各自 50 点満点の採点で、205 点/250 点満点 (82%) と比較的良好なものであった。

なお、本件は、115,000 円の減額変更契約で処理され、他の業務は順調に行われており、違約金などは発生していない。

第3 監査の意見

今回の監査において、プロポーザル方式による契約事務が概ね適正に行われていたことを確認したところであるが、次の各点については、改善や充実の余地があると思料された。

については、同方式の意義や手続についての一層の理解が深まり、より一層適正な契約事務の確保が図られ、有効かつ効果的に事業が実施されることを期待する。

1 県ホームページでの掲載方法について

公募型プロポーザルにおいて、審査を受けた者が1者のみの契約が約4割を占めている。これでは、企画提案の比較検討ができず、プロポーザル方式導入の目的が十分に活かしきれていない可能性がある。また、もしその1者が応募していなかったら、業務の遂行に支障をきたしていた可能性もある。

少しでも多くの事業者等に公募型プロポーザルの機会の存在を知ってもらえるよう、県のホームページでの掲載方法などについて検討されたい。

2 より公正かつ公平な審査方法の検討

単純な点数集計の場合、審査結果が特定の審査員の採点に左右される可能性がある。

事業目的に応じた有効な企画提案の採用決定のための審査が行われるよう、単純集計以外の採点方法も比較検討されたい。

また、審査員の構成については、業務内容に応じて、外部の専門家、有識者の参加を求めるなど、公正性、客観性の確保に努められたい。

3 委託上限額（予算上限額）の表示について

実地監査を行った契約で、募集要領に委託上限額と予定価格が異なる旨を明記しているのは、一部の所属のみであった。

応募者に誤解を与えないよう、募集要領に委託上限額を記載する時は、予定価格が別に設定されることを注記されたい。

4 プロポーザル方式を採用することの適否について

地方自治法では、一般競争入札を原則としている。また、随意契約による場合であっても、富山県会計規則第 102 条において、なるべく 2 者以上から見積書を徴さなければならないとし、価格競争を求めている。

一方、プロポーザル方式は、価格競争よりも企画力や特定の業務の遂行能力を重視する例外的な手法である。

さらに、企画提案の募集開始から契約までに一定の事務量、期間を要し、受発注側双方に事務負担、経費負担が発生するなどの短所もある。

毎年度同様の業務を発注しておりノウハウが蓄積されているもの、あるいは、業務内容、仕様がある程度固まっているもの等、既に提案要素が乏しくなったものや県が仕様書を作成し発注できるものにあっては、本来の競争入札（見積競争）による委託契約ができないか留意されたい。

5 全庁的なガイドライン等の作成

プロポーザル方式は、民間事業者のノウハウや技術力を活かし、より優れた業務の実現に寄与するものである。しかし、安易な実施は、プロポーザル方式の導入が効果的な業務であっても、競争入札の回避にもつながりかねないことから、実施については慎重に行うべきと考えられる。

本県では、プロポーザル方式に関する全庁的なガイドラインや標準的な実施要領が整備されておらず、担当者が前例を参考にしながら事務処理を行っている。

一方、他県では、プロポーザル方式に関するガイドライン等を設け、適切かつ効果的な業務遂行を図っている例がある。

例：

- ・京都府公募型プロポーザル方式事務マニュアル
- ・東京都経理部長通知 企画提案方式の活用ガイドライン
- ・香川県会計課長通知 契約手続きの前段階として実施する公募手続等について

本県においても、プロポーザル方式による随意契約を適切に実施するため、全庁的なガイドラインを設けることを検討されたい。

参考資料 1 根拠法令等

地方自治法

第 234 条 売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。

2 前項の指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するとき限り、これによることができる。

地方自治法施行令

第 167 条の 2 地方自治法第 234 条第 2 項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

1 (略)

2 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

3～6 (略)

最高裁判例 (昭和 62 年 3 月 20 日)

普通地方公共団体が契約を締結するに当たり競争入札の方法によることが不可能又は著しく困難とはいえないとしても、当該契約の目的・内容に相応する資力、信用、技術、経験等を有する相手方を選定してその者との間で契約を締結するという方法をとるのが当該契約の性質に照らし又はその目的を達成する上でより妥当であり、ひいては当該普通地方公共団体の利益の増進につながる場合には、右契約の締結は、地方自治法施行令 (昭和四九年政令第二〇三号による改正前のもの) 一六七条の二第一項一号にいう「その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」に該当する。

参考資料2 長野県ホームページ公募案内の例



更新日：2019年1月31日

公募型プロポーザル方式公募公告一覧

詳細は発注機関のHPで確認してください。（業務名をクリックすると公告掲載ページへ）

掲示日	業務名	発注機関名
平成31年1月31日	<WTO案件> 平成31年度長野県立高等学校等における外国語指導業務	教育委員会 教学指導課
平成31年1月30日	長野県投開票集計システム構築業務	企画振興部 市町村課
平成31年1月11日	平成31年度障がい者民間活用委託訓練事業	産業労働部 南信工科短期大学校・長野松本・佐久技術専門学校
平成31年1月7日	「おいしい信州ふーど」総合ガイドブック制作業務	農政部 農業政策課 農産物マーケティング室
平成30年12月25日	平成30年度長野県議会議員一般選挙テレビスポット制作等業務	企画振興部 市町村課
平成30年12月21日	教職員の資質能力向上事業（動画教材「信州型ユニバーサルデザイン研修シリーズ」制作）業務委託	教育委員会 教学指導課
平成30年11月30日	富山県・長野県広域周遊観光促進事業実施業務	観光部 観光誘客課
平成30年11月22日	諏訪養護学校給食等調理業務委託	教育委員会 諏訪養護学校
平成30年11月22日	小諸養護学校給食等調理業務委託	教育委員会 小諸養護学校
平成30年11月22日	飯田養護学校給食等調理業務委託	

平成31年3月15日印刷発行

発行 富 山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号

電話富山 076-444-3153番